#### 花巻市学校給食用物資納入業者の登録に関する申請書

申請年月日 令和7年10月24日

花巻市教育委員会

教育長 佐藤 勝 様

(申請者)

住所(所在地) **〒028-**△△〇〇

花巻市石鳥谷町○○第△△地割◇◇

商号又は名称

有限会社 はなまき屋

花巻 太郎 代表者職氏名

代表者 の印

(電話番号 **0198-45-**Δ**00** FAX **0198-45-00**□□)

花巻市学校給食用物資納入業者として登録を希望するので、関係書類を添えて申請します。 なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記						
	1 登録申請書(様式第2号)					
	2 営業規模概況調書(様式第3号)					
提出書類	との証明書)					
(※各1部) 4 営業許可書の写し(許可対象業種の場合)						
	当する場合)					
	6 誓約書(様式第4号)(両面印刷のこと。)					
			物資分類	主な取扱品目		
		Α	肉類			
/ I -> -> dellat Vira		В	魚介類			
納入希望物資		С	冷凍食品			
※納入希望物資	0	D	豆腐、こんにゃく類	豆腐、納豆、油揚げ、厚揚げ		
に○を記入し、 主な取扱品目を		Е	デザート類			
記入してくださ	0	F	野菜類	地場産野菜、イモ類等		
ν <sub>°</sub>	0	G	果実類	りんご、みかん、オレンジ等		
		Н	みそ、しょうゆ			
	0	Ι	一般物資	乾物類、麺類、調味料		
	○ ①市内全域の学校給食センター(10か所)に納入を希望する。					
納入希望施設						
   <b>※</b> ①又は②のう		花巻	学校給食センター	南城学校給食センター		
ち、希望する施		湯口	コ学校給食センター	湯本学校給食センター		
設に○を記入し		矢》	尺学校給食センター	宮野目学校給食センター		
てください。		西国	南学校給食センター	大迫学校給食センター		
	石鳥谷学校給食センター 東和学校給食					

# 営業規模概況調書

# 令和7年10月24日

## 1 事業内容等

商号又は名称	有限会社(はなまき屋
営業開始年月日	明・大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
総従業員数	<b>3人</b> (うち学校給食関係に従事する人数 2人)
主要販売品目	生鮮食品(野菜、果物)、日配品(豆腐類)、調味料等
学校給食用物資 担当者	花巻 太郎

## 2 施設設備

2 //EHX HX I/II								
事業所・店舗		1	棟		室		20	m
工場			棟		室			m²
倉 庫			棟		1 室		88	mt
給食物資の配送車両数	冷蔵車	2	2 台	冷凍車	台	その他	3	台
冷蔵施	設				冷凍	施設		
冷蔵室			室	冷凍室				室
冷蔵庫		2	台	冷凍庫			1	台

## 3 衛生管理·健康管理

従業員の検便検査実施の有無	実施していない	・ 実施している (年間)	120
---------------	---------	---------------	-----

令和7年10月24日

花巻市教育委員会 教育長

(申請者)

様

住所(所在地) **〒 028-△△○** 

花巻市石鳥谷町○○第△△地割◇

商号又は名称

有限会社 はなまき屋

代表者職氏名 花巻 太郎

代表者の印

#### 暴力団等に該当しないことの誓約書

私は、花巻市が花巻市暴力団排除条例(平成27年花巻市条例第52号。以下「条例」という。)に基づき、物品購入等の発注により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとならないよう、暴力団等を排除していることについて、別紙1参照の記載事項を読み了解した上で、下記事項について誓約します。

記

- 1 私は、条例第2条5号に規定する暴力団等のいずれにも該当しません。
- 2 私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、花巻市から追加資料の提出を求められたときは、別に指定する期日までに提出します。
- 3 私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、本誓約書、花巻市学校給食用物資納入業者の登録に関する申請書その他の書類の全部又は一部(書類の記載内容の抜粋を含む。)を花巻警察署に提供することに同意します。
- 4 私は、花巻警察署からの通知又は花巻市からの照会に対する花巻警察署からの回答により、本誓約書1に該当することが確認された場合、入札参加資格の不認定その他の排除措置に従います。

※ホームページからダウンロードして使用する場合は、様式4と(別紙)は両面印刷としてください。

### 一 参 照 一

- 1. 暴力団 その団体の構成員(そのほの不法行為等を行うことを助長するよ
- 2. 暴力団員 暴力団の構成員をいい
- 3. 暴力団員等 暴力団又は暴力団員<sup>\*</sup>
- 4. 暴力団経営支配法人等 法人でその ずる者をいい、相談役、顧問その他を 執行する社員、取締役、執行役又はこ

## 【裏面】

※ダウンロードする場合、様式第4号の 裏面になるように印刷してください。

を含む。) のうちに暴力団員等に該当する者があるもの及び暴力団員等が出資、融資、取引その他の 関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者をいいます。

- **5 その他** 上記3及び4の者であることを知りながら次に掲げる行為を行った者も該当します。
  - (1) 暴力団員を役員等経営幹部とすること等、暴力団又は暴力団員を経営に関与させている者
  - (2) 暴力団員を雇用している者
  - (3) 暴力団又は暴力団員を代理人、受託者等として使用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与える者
  - (5) 暴力団又は暴力団員を問題解決等のために利用する者
  - (6) 暴力団又は暴力団員と密接な交際をする者
  - (7) 暴力団若しくは暴力団員であること、又は(1)から(6)までの行為を行う者であると知りながら、その者に下請等をさせる者

#### 〇花巻市暴力団排除条例(平成27年花巻市条例第52号)抜粋 (定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下 「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- $(3) \sim (4)$  [略]
- (5) 暴力団等 暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団員と生計を一にする配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)及び暴力団経営支配法人等をいう。
- $(6) \sim (9)$  [略]

(公共工事の発注等における措置)

- 第6条 市は、公共工事等の発注により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとならないよう、公共工事の発注等から暴力団等を排除するための必要な措置を講ずるものとする。
- ○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)抜粋 (定義)
- 第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
  - 1 [略]
  - 2 暴力団 その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む。)が集団的に又は常 習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。
  - 3~5 [略]
  - 6 暴力団員 暴力団の構成員をいう。
  - 7~8 [略]



令和7年10月24日

# 役員の一覧表

住所(所在地) 〒 028-△△○○ **花巻市石鳥谷町○○第△△地割◇** 

商号又は名称

有限会社 はなまき屋

代表者職氏名 花巻 太郎

		Г		I	<u></u>
No.	役 職	フリガナ 氏 名	性別	生年月日	住 所
1	代表取締役	はなまき たろう 花巻 太郎	男	S30.6.2	花巻市石鳥谷町○○第△△地割◇
2	専務	はなまき はなこ 花巻 花子	女	S33.7.23	花巻市石鳥谷町○○第△△地割◇
3	営業部長	はなまき いちろう 花巻 一郎	男	S55.3.15	花巻市石鳥谷町○○第△△地割◇
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

- 注1 この表には、次に該当する者を記載してください。
  - (1) 法人にあっては、登記されている全ての役員
  - (2) 個人にあっては、その者(事業主)
  - 2 記載された個人情報は、花巻警察署に暴力団等の照会を行う目的のみに使用し、その他の目的には使用しません。
  - 3 記入欄が不足する場合は、複数枚に分けて作成してください。

## 【提出前に確認をお願いします】

1 下記の提出書類に記入漏れ、添付漏れはありませんか。

チェック	提出書類
	1 登録申請書(様式第2号)
	2 営業規模概況調書 (様式第3号)
	3 納税証明書(未納税額がないことの証明書)
	4 営業許可書の写し(許可対象業種の場合)
	5 食品衛生監視票の写し(4に該当する場合)
	6 誓約書 (様式第4号) (両面印刷のこと。)

#### 2 申請書の提出方法

#### (1) 持参の場合

花巻市教育委員会事務局 学務管理課学校給食管理室(石鳥谷総合支所2階) 受付時間 午前9時から午後5時(土・日・祝祭日を除く平日)

#### (2) 郵送の場合

〒028-3163 花巻市石鳥谷町八幡第4地割161番地 「花巻市教育委員会 学務管理課学校給食管理室」宛て ※受付期間内の消印があるものを有効とします。 ※申請内容についてお問い合わせする場合があります。

#### 3 申請書の受付期間

令和7年10月24日(金曜)から令和7年11月28日(金曜)まで